

(3) 企業活性化・雇用緊急対策本部

① 円滑な資金の供給

【東北地方太平洋沖地震復旧支援資金】

東日本大震災による直接的な被害に加え、インフラや流通網の混乱、宿泊予約のキャンセル等により経営に支障を来している県内の中小企業者に対し、低利な資金を創設して金融支援を実施した。

取組内容

[資金の内容]

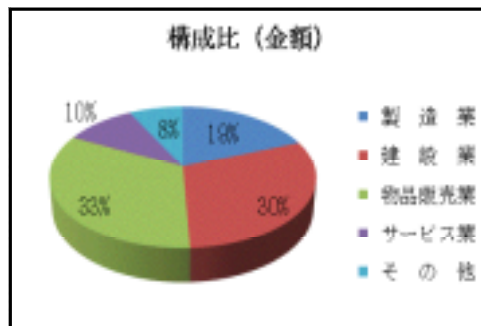
- ・融資限度額 3,000万円
- ・資金使途 運転資金、設備資金
- ・貸付期間 10年(据置2年)
- ・金利 1.50%
- ・保証料率 0%(県と保証協会で全額負担)
- ・保証人 法人は代表者、個人は不要
- ・取扱期間 平成23年3月24日～同年9月11日

[承諾実績]

- ・件数 4,443件
- ・金額 57,313百万円
- ・内訳

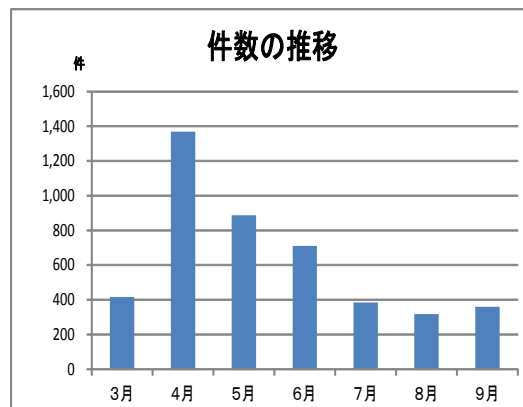
①業種別(単位:件、百万円)

業種	件数	金額
製造業	775	10,925
建設業	1,259	17,307
物品販売業	1,675	18,991
サービス業	476	5,706
その他	258	4,384
合計	4,443	57,313



②月別(単位:件、百万円)

承諾月	件数	金額
3月	416	7,604
4月	1,369	18,921
5月	887	10,764
6月	710	8,162
7月	384	4,244
8月	317	3,405
9月	360	4,213
合計	4,443	57,313



課 題 等

- (1) 震災発生初期に、県内の間接被害状況を明確に把握することができなかったことから、利用総額（予算枠）の設定が難しかった。

経 験 ・ 教 訓

- (1) 直接被害は少なかったものの、物流の停滞や消費自粛、原発被害等による先行き不透明感が長期化することへの不安感が高まっていた中で、早急に資金創設（①低利②対象要件の緩和③簡易な手続き）のアナウンスをしたことで、中小企業者に大きな安心感を与えることができ、県内企業や経済への混乱を招かなかった。
- (2) 制度創設時に、保証協会、金融機関等の協力を得たことで、各機関が掌握している顧客・企業へ早期に情報が浸透し、短期間で必要な企業に必要な資金供給を行うことができた。
- (3) 長引く風評被害・間接被害にも関わらず、当該資金の貸付けにより県内中小企業の倒産の減少に繋がったとの評価があった。
- (4) 終了（期限到来）については、事前に金融機関や保証協会等からヒアリングを行い、企業の業況や申込理由等の内容を確認の上で、終了が適当であることを客観的に判断する必要があることから、今回についても終了前にヒアリングを実施した。

[利用者の声]（保証協会の企業ヒアリングより）

- ・ 広範な間接被害も対象となっているので、大変使い勝手がいい資金であった。
- ・ 申請時の書類が簡易であったことから、書類作成に時間を要さず、早急に提出でき良かった。
- ・ 保証協会の審査も迅速であり、早期に融資実行が行われ、大変助かった。
- ・ 原発被害収束が未定であったことや全国的な消費自粛が長引いていたことから、当面の資金確保が急務であったときに、当該資金ができたので本当に助かった。

② 雇用機会の創出・雇用の安定化

【雇用対策】

雇用関連基金の活用及び県内事業主に対する雇用調整助成金の申請経費の一部助成など被災者等の雇用機会確保のための事業を実施した。また、震災により需要の増加が見込まれる業種における職業能力開発及び内定取消者に対する講習等を実施した。

取 組 内 容

[実績]

- ・ 雇用対策

県及び市町村が実施する雇用関連基金を活用した事業により、県全体で平成23年度実績として3,400人分の雇用を創出し、平成24年3月末現在で51人の震災被災者が雇用された。

・雇用調整助成金等受給支援事業

社会保険労務士会を通じた雇用調整助成金の受給支援に関する周知等については、平成23年6月から翌年3月までの相談対応件数が172件、雇用調整助成金の申請指導等支援が28件であり、雇用維持奨励金の支給件数は10件であった。

・職業能力開発支援事業

県立鷹巣技術専門校で3か月の訓練（建設機械運転等技能習得コース）を実施、修了者13人（うち被災者1人）、就職者は9人であった。

※訓練修了後の被災者の就職先 → 警備会社（能代市）

・新規高卒者の内定取消者等への対応

内定取消者に対する講習等を実施した結果、内定取消者は9月までに全員別の会社に就職し、入社待機者も10月までに全員入社した。また、入社延期者に対しても、4月から5月にかけて県内3地域で講習会等を実施し、2人が受講した。

課 題 等

- (1) 雇用基金事業による雇用は短期的であり、一部のニーズにはマッチしたと思われるが、継続的雇用については求人掘り起こしや情報提供で対応せざるを得なかった。
- (2) 雇用調整助成金等受給支援事業は、社会保険労務士会とも協力して事業の広報に努めたが、当初予想した申請実績には結びつかなかった。
- (3) 職業能力開発支援事業は、当該訓練受講者の就職者9人のうち県内の建設業やリサイクル業など関連職種への就職者は6人であるが、需要がある被災地での就業は確認されていない。
- (4) 卒業後のため入社待機者の状況把握が難しく、セミナー開催の周知が十分ではなかった。また、待機期間中にアルバイトをする者も多く、入社準備セミナーの参加者を募るのが難しい状況であった。

③ 県内産業への支援

【木材産業への支援】

震災の復興資材となる人工乾燥材やプレカット加工された住宅部材の安定供給体制を強化するため、県内木材加工企業の設備導入に対して助成した。

取 組 内 容

・農林漁業振興臨時対策基金事業（秋田スギ製材品品質向上施設整備先導事業）

内 容 人工乾燥材生産企業への木質チップ焚きボイラーの導入

場 所 能代市

事業費 83,002千円

補助金 68,000千円（補助率 定額（50,000円/m³））

- ・木材産業振興臨時対策事業（木材加工流通施設等整備事業）

内 容 プレカット加工施設の整備
 場 所 北秋田市
 事業費 234,832千円
 補助金 111,825千円（補助率 1／2）



プレカット加工施設

課 題 等

（1）被災後の現地のニーズの把握と、それに対応した木製品の増産が課題である。

経 験 ・ 教 訓

- （1）今後、震災が発生した場合は、速やかに官民連携による震災復興用木製品供給協議会（仮称）を設置し、被災地のニーズを的確に把握するとともに、それに対応した供給を促進する必要がある。
- （2）協議会では、各木材加工企業のニーズに対応した増産を要請するとともに、増産のための施設整備が必要な場合は、県等が支援を検討する。

【水産業への支援（県産ワカメ増産支援対策事業）】

東日本大震災により、国産ワカメのほとんどを占める岩手、宮城両県産の養殖ワカメが流通しなくなり、県民へのワカメ供給量の激減が予想された。このため、安全で安心な県産ワカメの増産と県民への安定供給を図った。

取 組 内 容

[経過]

東日本大震災により、岩手・宮城両県のワカメ養殖施設が被災し、「三陸ワカメ」の供給が失われた。これにより、県民への安全で安心な国産ワカメの供給量が激減した。

[対策]

- ・県産ワカメ増産対策支援事業

平成20年生産量である81tの倍増を目指し、必要な養殖施設の導入経費に対し、1施設当たり100千円を助成した。また、水産振興センターでは、増産に必要なワカメ種苗を生産し漁業者へ供給した。

（整備施設・種糸供給数 42カ統（男鹿市、潟上市））



増産養殖ワカメの成長

課 題 等

（1）秋田県漁協が養殖ワカメを原料として、初めて塩蔵品などの加工品出荷に取り組んだが、集荷、加工、出荷までの一連の工程を確立する必要がある。

経験・教訓

- (1) 漁業者による養殖ワカメの増産の取組に並行し、スーパー等では、これまでほとんどなかった県産の生鮮養殖ワカメの流通が行われるようになった。今後、生産と消費拡大が進むことで、漁家の多角経営化が期待される。

【水産業への支援（水産加工機器導入支援事業）】

東日本大震災で三陸地方の水産加工施設が被災したことにより、これまで一次加工用原料として三陸地方に出荷されていた本県産サケなどが、出荷先を失った状態となったため、漁業者等による一次加工への取組を支援し、水産加工の振興と県内産の魚価の維持を図った。

取組内容

[経過]

- ・東日本大震災発生により、三陸地方の水産加工施設が被災した。
- ・本県産サケなどは、これまで一次加工用原料として三陸地方に出荷していたことから、被災により出荷先が失われた状態となった。

[対策]

- ・水産加工機器導入支援事業
水産物の一次加工に必要な高性能機器の導入に対し、その経費の2分の1を助成した。

導入実績

事業主体	秋田県漁業協同組合
機器名	スイング式ヘッドカッター 1台（本所） サケメفن洗浄機 1台（本所） 横切りヘッドカッター 1台（北浦総括支所） サケ腹骨取り三枚卸機 1台（北浦総括支所） 反転機 1台（北浦総括支所）



導入した水産加工機器

活動内容

県内各漁港に水揚げされたサケをヘッドレス又はフィレに加工して、冷凍保存
県内の水産加工業者と連携し、フィレ加工した製品を塩サケやフライ、ソテー等用として学校給食等（約20万食）に提供できるよう販売促進活動を実施

課題等

- (1) 高機能な水産加工機器は、コストが高い反面、汎用性が低いため、原料の安定生産と出荷先の確保が必要であり、生産及び流通対策と一体的に進めていく必要がある。

経験・教訓

- (1) 水産加工については、県外への依存度が高いことから、今後震災等の影響を低減するために、県産魚介類を県内で加工する体制づくりを進めていく必要がある。

【酪農経営支援】

東日本大震災に伴う停電等により、県内のすべての酪農家が、搾乳不能による乳房炎の発生や、流通飼料の入手困難、冷却装置等の停止による生乳の廃棄など、多大な被害を受け生乳生産量が大きく減少したことから、生乳生産基盤の回復を図るための対策を講じた。

取組内容

[経過]

- ・東日本大震災発生により、県内一円が数日にわたって停電となり、その間酪農家では、搾乳不能となり、搾乳牛の乳房炎が多発した。
- ・また、太平洋側に偏在する飼料工場が被災したことにより、飼料供給がしばらくの間滞った。
- ・これらにより、多くの搾乳牛の生産性が低下するとともに、停電中に保冷装置が停止したことによる生乳の廃棄などにより、生乳の生産量が激減した。

[対策]

- ・酪農経営緊急支援対策事業
生乳生産基盤の回復に必要な乳牛の導入経費に対し、1頭当たり66千円を助成した。
(導入頭数 301頭)
JA全農秋田県本部が行う酪農家への流通粗飼料の供給に対し助成を行った。
(粗飼料供給量 113t)
- ・あきたを元気に！農業夢プラン実現事業のうち東日本大震災対応緊急対策
生乳生産基盤の回復に必要な初妊牛の導入経費に対し、1/3を助成した。
(導入頭数 28頭)

課題等

- (1) 県内における生乳生産量の拡大と酪農家個々の経営の強化・発展のためには、高能力な雌牛の計画的な導入を引き続き支援する必要がある。

経験・教訓

- (1) 東日本大震災では、秋田県における農業分野の直接的被害は少なかったが、電気の依存度が高い畜産では、停電により搾乳や保冷・保温が不能に陥ったことで、乳房炎による搾乳牛の廃用や生乳の破棄、幼畜の生育悪化などの被害を受けた。災害に限らず、停電に備えた対策を講じておくことが重要である。

【公共事業の前倒し実施】

県内経済の活性化を図るため、公共事業（公園、道路、河川・砂防、港湾事業）の前倒しを実施した。

取組内容

- ・翌年度事業の前倒し

公園事業、道路事業、河川・砂防事業、港湾事業において、翌年度事業の前倒し補正を行った。

補正額 約30億円（詳細は下表）

単位:千円

事業名	公園	道路	河川・砂防	港湾	計
補正額	93,368	1,786,000	1,095,700	25,000	3,000,068

- ・当初予算の前倒発注

平成23年度上半期（4月～9月）に、当初予算の約80%を前倒（早期）発注した。

課題等

- (1) 被災地に対し、多数の技術職員を派遣する緊急時の体制が続く中で、補正予算等による事業量の増加を行えば、発注事務を行う地域振興局等の恒常的な人員不足が懸念された。

経験・教訓

- (1) 人員不足解消のための対策として、次の取組を実施した。

- ・被災地への技術職員派遣が予想される期間に、「任期付き職員」を採用

採用人数 土木職8人、建築職2人

採用期間 平成23年7月～平成26年3月

- ・再任用職員（土木3人）を採用した。
- ・積算業務を建設技術センター等に外部委託することで、職員の負担を軽減した。

【企業立地支援制度の拡充】

東日本大震災の発生を受け、県内への企業立地を促進するため、企業立地支援制度を拡充し、対象業種（流通関連企業の追加）を拡大するとともに、特定業種の設備投資に係る補助率を嵩上げた。

取組内容

[事業の概要]

東日本大震災による企業の生産体制のリスク分散や西日本側へのシフト等の動きに対応するため、緊急に企業立地支援制度を拡充した。

〈対象業種の拡大〉

流通関連業種（道路貨物運送業、倉庫業、卸売業等のうち、県を越えた広域物流ネットワークを構築する企業）

- ・補助要件

投下固定資産額 3億円以上

- 新規常用雇用者 10人以上
- ・補助率、限度額
 - 補助対象経費の20%
 - 限度額35億円（研究所を併設する場合は40億円）

〈特定業種の補助率高上げ〉

製造業のうち、①電子・輸送機 ②木材 ③資源リサイクル・医療 ④食品

※ 企業立地促進法に基づき、特に集積を図る業種（同意集積区域）

製造業のうち、新エネルギー関連産業

- ・補助要件
 - 投下固定資産額 10億円以上
 - 新規常用雇用者 30人以上
- ・補助率、限度額
 - 補助対象経費の30%（100億円超は10%）
 - 限度額35億円（研究所を併設する場合は40億円）
- ・申請期間
 - 平成23年7月6日～平成25年3月31日

支援制度については、ホームページやチラシ等でPRするとともに、トップセールスやセミナー等の機会を通じて積極的に企業に紹介した。

この結果、対象業種を拡大した流通関連産業の新規立地が見られるほか、補助率を高上げた特定業種に関しても県内既存企業からの増設計画が提出された。

[実績]

- ・流通関連業種 2件
- ・補助率高上げの特定業種 2件 （以上、平成24年3月末現在）

課 題 等

- (1) 東日本大震災を契機に企業にはリスク分散の考え方が定着していることから、県の企業立地事務所を中心とした首都圏での訪問活動を強化するとともに、期間限定で拡充した特定業種に対する補助率高上げなどの支援制度のPRや誘致活動に努めているが、歴史的な円高やグローバル社会での競争激化等により工場の海外移転や再編が見られるなど、企業誘致を取り巻く状況は厳しさを増している。
- (2) 当制度は平成25年3月で終了するため、それまでの間、セミナー等の機会を利用したり、企業訪問時に積極的にPRし、県内での投資促進を図っていく。

【県内製造業等発電設備緊急支援事業】

「平成23年東北地方太平洋沖地震」に伴う電力不足が当面継続すると見込まれたことから、本県製造業の生産基盤の維持を図るため、県内製造業等が自社工場等に発電設備を整備する場合に、その費用の一部を助成した。

取 組 内 容

[経過]

月 日	経 過
平成23年 4月12日(火)	・県内企業へアンケート調査を実施
4月下旬～ 5月中旬	・アンケート調査の結果を受け、発電設備の導入意向のある企業に対して訪問調査を実施
7月 1日(金) ～29日(金)	・交付申請書受付
8月31日(水)	・交付決定通知書交付(30社)
10月 6日(木)	・追加募集に係る県内企業の意向調査を実施
12月 1日(木) ～22日(木)	・交付申請書受付(追加募集分)
平成24年 1月12日(木)	・交付決定通知書交付(追加募集分:3社)

[事業実績]

- ・申請件数 33件
- ・発電設備整備等件数
 - 新增設 77基
 - 再稼働 15基
- ・補助金額 279,996千円
 - 内 訳 { 一次募集分 275,317千円
 - 追加募集分 4,679千円
 (※1基当たり平均 3,043千円)
- ・整備出力
 - 合計 20,652kw (1基当たり平均 約230kw)

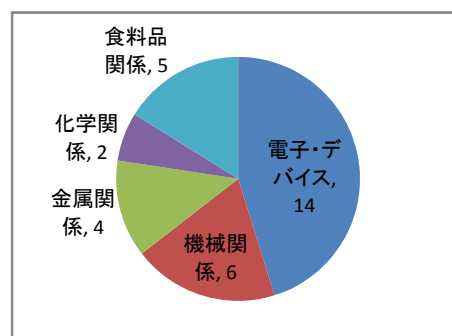


工場の発電設備の整備

[概 要]

- ・業種別内訳
 - 製造業 31件
 - 内訳 { 電子・デバイス関係 14件
 - 機械関係 6件
 - 金属関係 4件
 - 化学関係 2件
 - 食料品関係 5件
 - 運輸業 1件(冷凍倉庫)
 - 砕石業 1件

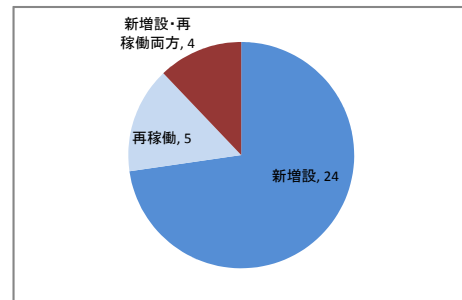
業種別内訳



整備内容別内訳

・整備内容別内訳

発電設備の新增設	24件
既存発電設備の再稼働	5件
発電設備の新增設及び 既存発電設備の再稼働	4件



経験・教訓

- (1) 当事業を活用した一部の企業は、早期に整備を終え、平成23年夏期の電力制限令や自主的な節電への取組に対応するとともに、電力不足による生産活動への影響を最小限に抑えることができた。
- (2) 平成23年夏期までに整備できなかった企業も、秋頃には順次整備を終え、冬期の節電等に対応できた。
- (3) 当事業の活用により、電力不足による生産活動への影響を克服できたため、従業員の雇用維持が図られた。また、今後も継続するであろう電力不足に対する自己防衛策を将来にわたって構築できた。

[エピソード]

対象企業の中には、平成24年4月3日から4日の強風災害に伴う停電時において、本事業で導入した発電設備を稼働させ、製造の中核ラインで生産を維持することができた企業もある。

【「ニッポンの笑顔」秋田から！推進事業】

東日本大震災により大きな影響を受けた県内観光地の元気回復のために、宿泊補助券発行等による宿泊需要の創出と観光地の雇用確保のための事業を行った。

取組内容

- ・“家族・友達と秋田に泊まろう！”県内宿泊創出キャンペーン

県内宿泊施設の利用促進と観光消費の拡大を図るため県民向けの宿泊補助券プレゼントキャンペーンを実施した。

- ・実施時期 平成23年6月～同年10月
- ・利用実績

利用人数	14,866人
利用枚数	7,440枚
実績額	52,010千円

キャンペーンに係る広告宣伝の実施

- ・実施内容 新聞広告、テレビスポット等
- ・実績額 5,872千円

- ・県外からの誘客促進及び東北圏域での県民相互の観光交流促進
 - 外からの誘客促進のための送客助成
 - ・実績額 24,044千円

観光流動促進のための近隣県とのスタンプラリー（秋田・山形・新潟3SETラリー）の実施

- ・実施時期 平成23年7月～同年10月
- ・実績額 1,798千円

・温泉観光地等元気回復推進事業

震災の影響による温泉観光地での従業員の解雇などの失業問題の受け皿として、一時的な雇用の確保をするほか、温泉観光地の環境美化や受入態勢の整備等を行った。

- ・実施時期 平成23年6月～翌年3月
- ・雇用人数 112人（温泉地等18地域）
- ・実績額 186,899千円

【韓国国際観光推進事業】

東日本大震災により韓国からの利用者が減少している秋田・ソウル国際定期便の路線維持を図るため、秋田発のソウル国際定期便を往復利用した県民に対し、1人当たり5,000円相当の県内宿泊補助券又は県産品カタログギフトをプレゼントした。

取組内容

【第1弾】

- ・キャンペーン名 ソウルに行って秋田にも泊まろう！キャンペーン
- ・対象期間 平成23年6月4日
～同年8月29日
- ・申込者 509人（宿泊補助券184人、
県産品カタログギフト325人）



【経過】

- ・平成23年4月に運休した秋田・ソウル国際定期便が、5月2日から運航再開し、東北で唯一のソウル国際定期便となった。
- ・韓国人旅行者の利用が激減し、5月のソウル便の搭乗率は46.2%（運航している大韓航空日本路線の中では最低の数字）であり、6月以降の予約も厳しい状況が予想され、当面インバウンド（ソウル→秋田）は期待できないことから、路線の維持には、アウトバウンド（秋田→ソウル）需要を緊急に掘り起こす必要があった。
- ・県内の宿泊施設など観光産業が非常に苦しい状況にあり、インバウンド再開後、韓国からの誘客を進められるよう観光関連産業の県内需要を喚起する必要があった。

【第2弾】

- ・キャンペーン名 COMEサハムニダありがとうキャンペーン
- ・対象期間 平成23年12月1日
～翌年3月8日
- ・申込者 783人（宿泊補助券149人、
県産品カタログギフト634人）



【経過】

- ・震災及び原発事故の影響の長期化や極端な円高ウオン安により、秋田・ソウル国際定期便の韓国人旅行者の利用は秋以降も低迷したままであるほか、日本人旅行者の予約状況も例年並

みであり、冬期間の利用回復は厳しい状況であった。

- ・東北各空港のソウル国際定期便は、仙台空港が平成23年9月25日に、青森空港が10月30日に運航を再開したため、秋田空港の県外利用者も減少が予想された。
- ・搭乗率の安定のため、改めて秋田・ソウル国際定期便の冬期間の利用を県民に呼びかける必要があった。

課 題 等

- (1) 秋田・ソウル国際定期便の安定運航には、韓国人旅行者の利用が不可欠であるため、韓国ドラマ「アイリス」続編のロケや韓国からの競技スキー合宿の誘致などのインバウンド対策に取り組む必要がある。
- (2) インバウンドは、外的要因に影響されるので、秋田・ソウル国際定期便の安定運航のためには、9月～11月の県内高校生等の韓国修学旅行、隣県からの利用に加え、日本人向けの新たな利用促進策が必要である。

経 験 ・ 教 訓

- (1) 震災等の際に、海外へ正確な情報発信をするためには、日本人ではなく、留学生などの在留外国人や各種海外メディアを活用する必要がある。

《参考》

韓国便の搭乗者数・搭乗率 (単位：人、%)

	平成23年度					平成22年度				
	搭乗者数	国籍別搭乗者			搭乗率	搭乗者数	国籍別搭乗者			搭乗率
		日 本	韓 国	その他			日 本	韓 国	その他	
4月	運 休					2,656	1,200	1,374	82	68.7
5月	2,012	1,508	407	97	46.2	2,866	1,116	1,687	63	65.4
6月	2,373	1,285	1,016	72	51.7	2,112	788	1,287	37	61.3
7月	2,193	1,383	742	68	58.7	2,713	1,015	1,629	69	67.4
8月	3,362	2,393	852	117	76.2	2,476	1,269	1,089	118	64.8
9月	3,744	3,048	635	61	79.1	3,017	1,762	1,189	66	67.7
10月	3,706	2,725	850	131	72.6	2,819	2,029	719	71	68.4
11月	2,725	2,253	364	108	73.6	3,714	2,043	1,625	46	79.4
12月	2,446	1,831	481	134	59.5	2,656	874	1,691	91	55.0
1月	2,584	1,587	907	90	70.2	4,014	1,091	2,848	75	74.4
2月	2,743	1,954	717	72	77.9	3,670	1,350	2,267	53	79.0
3月	3,342	2,453	763	126	80.1	2,351	1,108	1,045	198	54.9
累計	31,230	22,420	7,734	1,076	67.7	35,064	15,645	18,450	969	67.5

- キャンペーンの実施時期(6月～8月、12月～3月)には、日本人利用者が前年度に比べて増加し、ソウル便の安定運航に貢献した。
※ 9月～11月は高校生等の修学旅行による日本人利用者増
- アンケート結果によれば、応募者の約6割がキャンペーンを韓国旅行の「決め手となった」「少しは決め手となった」としている。

④ 被災企業への支援

【アユ種苗の供給】

被災した岩手県の種苗生産施設が壊滅状態となり、アユ種苗の生産が不可能となったため、本県が増産体制を図り供給した。

取 組 内 容

[経過]

月 日	経 過
平成23年 6月30日(木)	・岩手県農林水産部長から秋田県農林水産部長あてアユ種苗供給 依頼
7月14日(木)	・岩手県内水面漁連会長ほか来県、サイズ、尾数等について打ち 合わせを実施。また、これに合わせて補正予算要求
9月22日(木)	・アユ生産(採卵)開始
平成24年 1月6日(金)～	・アユ種苗供給開始

[対策]

- ・アユ種苗の供給
供給先 岩手県内水面漁業協同組合連合会(南部馬淵川漁業協同組合分)
供給日 平成24年1月6日、12日
数 量 100万尾(400kg、0.4g/尾)

課 題 等

- (1) 水産振興センターでのアユ種苗の増産可能数量は、施設規模(水槽数や加温用ボイラー容量等)や生物餌料(ワムシ)の生産規模から、0.4g/尾、100万尾が限界であった。
- (2) 被災地支援の観点から無償提供を検討したが、アユ種苗を無償提供した場合、放流河川での遊漁料徴収に混乱を生じることが懸念されたため、岩手県内水面漁連からの申し出により有償で供給し、単価は県内と同一の8,400円/kgとした。
- (3) 全23水槽を用いた種苗生産体制を敷き、財団法人秋田県栽培漁業協会の人的協力や生物餌料の生産が良好だったこと等により、生産不調の県もある中、本県分も含め計画どおり生産ができた。

経 験 ・ 教 訓

- (1) 一方、今回の増産により、省コスト種苗生産や大量生産のための多くの飼育データを得ることができ、次年度以降の種苗生産に有効に生かせることから、本県にとってもプラスの効果があった。

[担当職員のコメント]

- ・被災地のアユ稚魚放流が、遊漁者の来県等に結びつき、復興が少しでも早まることを望む。
- ・平成23年度は、魚病の発生や飼育機材の異常がなく、前述のとおり生物餌料の培養が良好であったことから、大きな問題が発生しなかったが、毎年このように順調な種苗生産ができるには限らないため、人的補充や老朽施設の改修が必要と感じた。

[供給先のコメント]

- ・岩手県内水面漁連から、稚魚の状態が非常に好調で、その後の生残や成長が非常に良かったとの感謝の報告があった。

【ワカメ養殖用種苗等の提供】

被災した宮城県では、短期間で収穫できるワカメ養殖の復興を図ることとしたが、種苗の供給体制が不十分であることから、本県が種苗の増産などを行い、提供した。

取組内容

[経過]

月 日	経 過
5月中旬	・宮城県水産技術総合センター(以下「宮城県」)から水産振興センター(以下「センター」)に、本県からのワカメ養殖用種苗等の提供の可能性について打診があり、提供可能な旨、回答した。
5月20日(金)	・宮城県からセンターに具体的な提供内容の要望が伝えられた。 秋田県産天然ネカブ 60kg 種糸巻付器 300本 種苗付き種糸巻付器 300～600本 採苗器・種糸巻付器作成技術
6月14日(火)	・宮城県に対し、秋田県産天然ネカブを60kg提供
6月～9月	・宮城県から同県産ネカブの送付を受け、ワカメの種(配偶体)のフリー培養を行った。
9月 1日(木)	・種糸巻付器300本を宮城県に提供
11月 8日(火)	・種苗付き種糸巻付器350本を宮城県に提供

課題等

- (1) 本県と宮城県ではワカメの養殖方式が異なることから、種糸巻付器の機能が十分に発揮できるか不透明な部分があったが、宮城県が調査した結果、本県と異なる方式でも養殖することができた。

経験・教訓

- (1) 環境の異なる海域でも種糸巻付器が有効に機能することが認められた。種糸巻付器は水産振興センターの発明で特許出願中であり、今後使用が拡大することによる実施許諾料の収入が期待できる。

[担当職員のコメント]

- 被災地への種苗供給が地元漁業者の短期間での収入に繋がった。特に水産業の早期復興を望む。

[供給先のコメント]

- 宮城県漁協唐桑支所から「平成24年3月に養殖ワカメの水揚が始まったが、本年は震災前に比べて品質も良く、価格も例年の1.5倍で取引された。」との感謝の手紙が届いた。

【東日本大震災復興応援事業】

東日本大震災により被災した県外企業が県内における空き工場等を利用し事業を営む場合に、その事業を行うための工場、民有地、機械設備等の賃借料及び県内への移転費用に対する支援制度を設けた。

取組内容

[事業の概要]

東日本大震災により被災した県外企業が県内で工場等を利用し事業を営む場合に、空き工場等の賃借料等に係る経費の一部を助成

・対象業種・要件

製造業、情報通信関連型企業、研究開発型企業、流通関連業種（道路貨物運送業、倉庫業、卸売業等）企業

常用雇用者換算2人以上（パート社員、派遣社員等を含む。）

・補助対象経費

空き工場等（工場、研究所、事業所、倉庫等の建物及び付属施設）賃借料

民有地等（個人、法人、市町村等）賃借料

機械設備（車両及び運搬具等を除く。）賃借料

県内移転に伴う諸経費（機械設備等の移送費、設置費、調整費及び移転に伴う臨時的費用）

・補助率・限度額等

補助対象経費の20%

年間限度額500万円（最大1,000万円）

支援制度については、ホームページやチラシ等でPRするとともに、県内企業を通じて被災企業に紹介した。

課題等

- (1) 操業を目指す被災企業の多くは、従業員の移住や確保の面から遠隔地での一時操業よりも現地での本格操業を望んでおり、国の支援策を活用した仮設工場の設置等により現地で操業を始めている企業もあるなど、再操業の場所についてはある程度一段落している。
- (2) 県職員が直接に被災企業を訪問するなどの積極的な誘致活動はできず、ホームページや県内企業を通じての制度紹介にとどまったことから、被災企業に対する情報提供の難しさなどがあった。

【被災企業に対する産業技術センターの利用に関する支援事業】

東日本大震災により被災した企業等（研究機関を含む）の復興を支援するため、秋田県産業技術センター開放研究室への入居料（使用料）を免除する。

取 組 内 容

[実施概要]

- ・ 対象
東日本大震災で被災した県外企業
- ・ 募集期間
平成23年7月7日から平成25年3月末まで
(ただし、開放研究室等に空きがある場合)
- ・ 入居料(使用料)の免除期間等
入居当初から6か月間
- ・ 入居可能な開放研究室等
高機能開放研究室(約60m²、高度技術研究館)
- ・ 入居料(使用料)
入居当初から6か月以内の入居期間中の入居料(使用料)は免除
(ただし、入居に係る光熱水費、電話料等は実費負担)

[実績]

- ・ なし

課 題 等

- (1) これまでのところ事業の利用者はないが、事業内容について、産業技術センターのホームページ等で引き続きPRを行う。